

2019年5月吉日

お客さま各位

しまなみ信用金庫

新元号（令和）に関するお取扱いについて

平素より、しまなみ信用金庫をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

「平成」から新元号「令和」への改元に伴う当金庫の各種取扱いについて、以下のとおりご案内いたします。

Q1
新元号（令和）の帳票・書式は改元後、すぐに発行されますか

新元号（令和）の帳票・書式をご用意するまで一定のお時間をいただきます。
大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

Q2
「平成」表記の帳票・書式は、そのまま使用できますか

2019年5月以降も、「平成」表記の帳票・書式類はそのままご使用いただけます。
例えば、2019年5月7日付で使用する際には、平成31年5月7日と記入して、ご使用ください。

Q3
「平成」表記の帳票・書式の旧元号を新元号（令和）に訂正する場合、訂正印は必要ですか

2019年5月以降も、「平成」表記の帳票・書式類はそのままご使用いただけますが、訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」を記入ください。
旧元号を訂正いただく場合の訂正印は不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入する場合

- | | | |
|------------------------------|---|---------|
| ① 平成31年5月7日 | } | ※訂正印は不要 |
| ② 令和
平成 1年5月7日 | | |
| ③ 令和
平成 元年5月7日 | | |

Q4

「平成」表記の手形・小切手は、そのまま使用できますか

2019年5月以降も、「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけますが、新元号（令和）に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」を記入ください（Q3と同様の要領で訂正ください）。

なお、旧元号を訂正いただく場合の訂正印は不要です。

Q5

新元号（令和）表記の手形・小切手はいつから発行できますか

平成31年4月12日（金）窓口受付分から、新元号（令和）表記の手形・小切手を発行しております。

Q6

2019年5月以降（改元後）に発行された官公署発行の証明書等で、発行日等に「平成」が記載されている場合でも使用可能ですか

有効な証明書等としてお取扱いいたします。

以上